

## 平成30年度第2回箕面市都市景観審議会 議事要旨

### 1. 日 時：

平成31年(2019年)1月23日(水) 午前10時00分から午前10時45分

### 2. 場 所：

箕面市役所本館2階特別会議室

### 3. 出席者：

#### 1) 箕面市都市景観審議会委員

会長 加我 宏之 氏	委員 奥村 好子 氏
委員 福田 知弘 氏	委員 松出 末生 氏
委員 若本 和仁 氏	委員 小澤 旬志 氏
委員 津田 美砂 氏	委員 中川 寿子 氏

#### 2) その他

市関係者 (3名)

事務局 (2名)

傍聴者 (1名)

### 4. 審議等の内容：

事務局より、委員の過半数の出席（委員9名中8名の出席）を確認し、会議が成立していることを報告した。

#### 【案件1】山すそ景観保全地区内における建設行為等の審査について（諮問）

市より、データセンター（彩都栗生北6丁目）の建築計画について説明を行った後、審議を行った。

#### <【案件1】の質疑内容>

会長：本案件は、山すそ景観保全地区においてデータセンターを建築する計画である。今回の審議の前に、都市景観アドバイザーへの相談等を行っており、まずはアドバイザーを兼任されている委員からその内容について説明をお願いしたい。

委員：都市景観アドバイザーとの相談内容や経過を説明する。山すそ景観保全地区であり、山なみとの景観的な関係性を大事にし、また、中景や近景からも周辺景観との調和に配慮するよう検討された計画である。今回の計画は隣接する建物の計画が分かっている中で進められた計画であり、調和した景観をつくるためには、計画敷地の隣接地の状況など周りのことをよく理解していること

が大事であるため、隣接地の建築計画情報や周辺地の土地利用情報をできるだけ集めて検討した。

敷地沿いのフェンスの設置位置、後退した部分に設ける植栽については、隣接するデータセンター敷地と統一感をもたせるなどの細かい調整を行い、周辺景観と調和した計画となっている。

建物の色彩について、眺望点からの見え方からは、現在は手前に見える建物等により見えないが、将来的にその建物等がなくなったとしても、色彩計画も山を背景にして落ち着いた暗めの色であり、山なみ景観が保たれる計画であると言える。

また、近くに公園や住宅地があるため、単純に暗い色を採用すると近くで見たときには威圧感がでてくる。そのため、屋上の設備機器を隠すルーバーについては、近くから見ると空が背景になるので、空とも馴染むようグレーを採用するなど、近くの住宅地から見たときの景観にも配慮された。

まちなみづくり相談での意見交換や、事業者側からの提案等により最終的に山なみや周辺景観に調和した計画となったと言える。

会長：説明いただいた内容について、質問等はあるか。

委員：大きな建物は長大な壁面が出てくるため、南側の住宅地から見た際に、太陽の光を受け白く光りして見えることがあるが、遠景のシミュレーションで本計画地はほぼ見えないが、横の建設中のデータセンターのシミュレーションを確認すると山なみに調和していると言えるので本計画も山なみ景観に影響はないと考える。そのほか、隣のデータセンターと調和させたポイントは何か。

委員：建物の分節の仕方を同じように二棟に分け、分節のスケール感も似ており、遠景から見たときに、面ではなく群として見え、山なみに馴染むように計画されていることがあげられる。

また、緑地に関して、緑の連続性をよく考えられたことがポイントである。将来的に高木が育ち、2つの並んだ敷地を囲うように建物の前に見えてくる計画である。

近景から見たときに目立ってくるフェンスについても、セキュリティのために設置は必須であるが、建設中のデータセンターでは、道路際ではなく後退して設置される計画であり、これを本案件にも踏襲した計画となっているのもポイントである。

委員：本案件は、隣地の建設中のデータセンターとは異なる業者が計画を行ったのか。

市：事業者は別の会社ではあるが、運営は一緒に行っていくと聞いている。設計会社は同じであったので事業者との調整してもらい、情報のやりとりをしてもらうことで両者の計画が調和するよう検討できた。

委員：現在、建設中のデータセンターの工事は、議案書の現況写真よりも建物が見えてきている状態であるが、外壁の色などに配慮されているため、なないろ公園などから見た際にも大きな建物があるとは感じるが景観的に違和感を感じない。本計画も隣地との統一感があるので大きな違和感は発生しないと考える。

市：箕面市では、都市景観アドバイザーなどの第三者に意見を聞くことができる場を設けていることにより、隣地の建築計画とも調和してもらうなどのアドバイスや調整を行うことができる。そのため、本案件のように当該敷地のことだけでなく隣接地との調和を考えてもらえる機会となり事業者の異なる両敷地の調和が図られた。

委員：資料のシミュレーションではなないろ公園の低い位置からの見え方を検証されているが、なないろ公園の高台からの見え方どうか。なないろ公園の高台からは市街地が眺望できるが、それに影響はないか。

市：なないろ公園の高台から本計画地は北東の方向にあり、市街地を見渡す眺望に影響はない。見え方としては西側住宅地からの見え方に近いと考える。

会長：本来、計画敷地だけで土地利用や建物の設計が行われるのがほとんどであるが、今回は隣地の土地利用計画図と立面図が並んだ資料があり周辺景観との調和を十分に検討できた計画となったと考える。今後も本案件のように隣接地のことも考えて景観的な配慮がなされることを期待したい。

委員：隣地の土地利用計画図と立面図を並べた資料は、たとえ同じ設計会社であっても守秘義務があるため、合体した図面を作成することは難しいだろう。その中で、本計画の事業者と設計会社が前向きに調整し検討されたことは評価できる。

会長：隣接地の建築確認申請情報などは市は事業者には提供できないのか。

市：建築確認の概要は提供できるが、それだけでは、フェンスや植栽の配置など詳しい外構計画までは分からない。建設中のデータセンターは平成29年度第2回の景観審議会に諮問した案件であり、その公開している議案書にある情報は参考にさせていただいた。

委員：公開されている情報を収集したり、共有したりすることにより、景観的な検討をより深められることがわかる。

会長：協議の経過を見ると平成30年7月のまちなみづくり相談から合計3回の相談があるが、通常このくらいか。

市：3回程度は受けていただいている。概ね半年くらいのスケジュールを初期の相談時から提示している。

会長：その他に意見はあるか。

(意見なし)

会長：意見がないようなので、本案件については諮問原案のとおり妥当として答申してよいか。

(異議なし)

会長：本案件について諮問原案のとおり妥当であると答申する。

以上